

## 簡易懸濁法における 崩壊懸濁試験及び通過性試験

### 1. 試験目的

セクロダン細粒200について、簡易懸濁法での適用が可能かどうかを検討する為、崩壊懸濁試験及び通過性試験を実施したので報告する。

### 2. 試験材料

セクロダン細粒200                      Lot.246302                      大洋薬品工業株式会社

### 3. 測定方法

崩壊懸濁試験: 55℃の温湯20mLを入れたカップに体重25kgの小児最大1回投与量(1.7g)の細粒を入れて10分間然放置した後、スパーテルで右20回、左20回、水10回と円を描くように攪拌し、懸濁状況を確認した。

通過性試験: 崩壊懸濁法で得られた懸濁液をディスペンサーに吸い取り、経管栄養チューブの注入端より2~3mL/秒の速度で注入し、チューブのサイズ、8, 12, 14, 16, 18フレンチ(以下Fr. とする)による通過性を観察した。

### 4. 試験結果

崩壊懸濁試験の結果を表1に、通過性試験の結果を表2に示す。セクロダン細粒200は、10分間の自然放置で温湯に懸濁し、8Fr.のチューブを通過した。

表1 セクロダン細粒200の崩壊懸濁試験結果

品目名	崩壊・懸濁状況
セクロダン細粒200	10分以内に懸濁した。

表2 セクロダン細粒200の通過性試験結果

品目名	最小通過サイズ
セクロダン細粒200	8Fr.チューブを通過した。

### 5. 結論

セクロダン細粒200は温湯に対して懸濁し、最小サイズのチューブを通過したため、簡易懸濁法を適用可能と考えられる。